

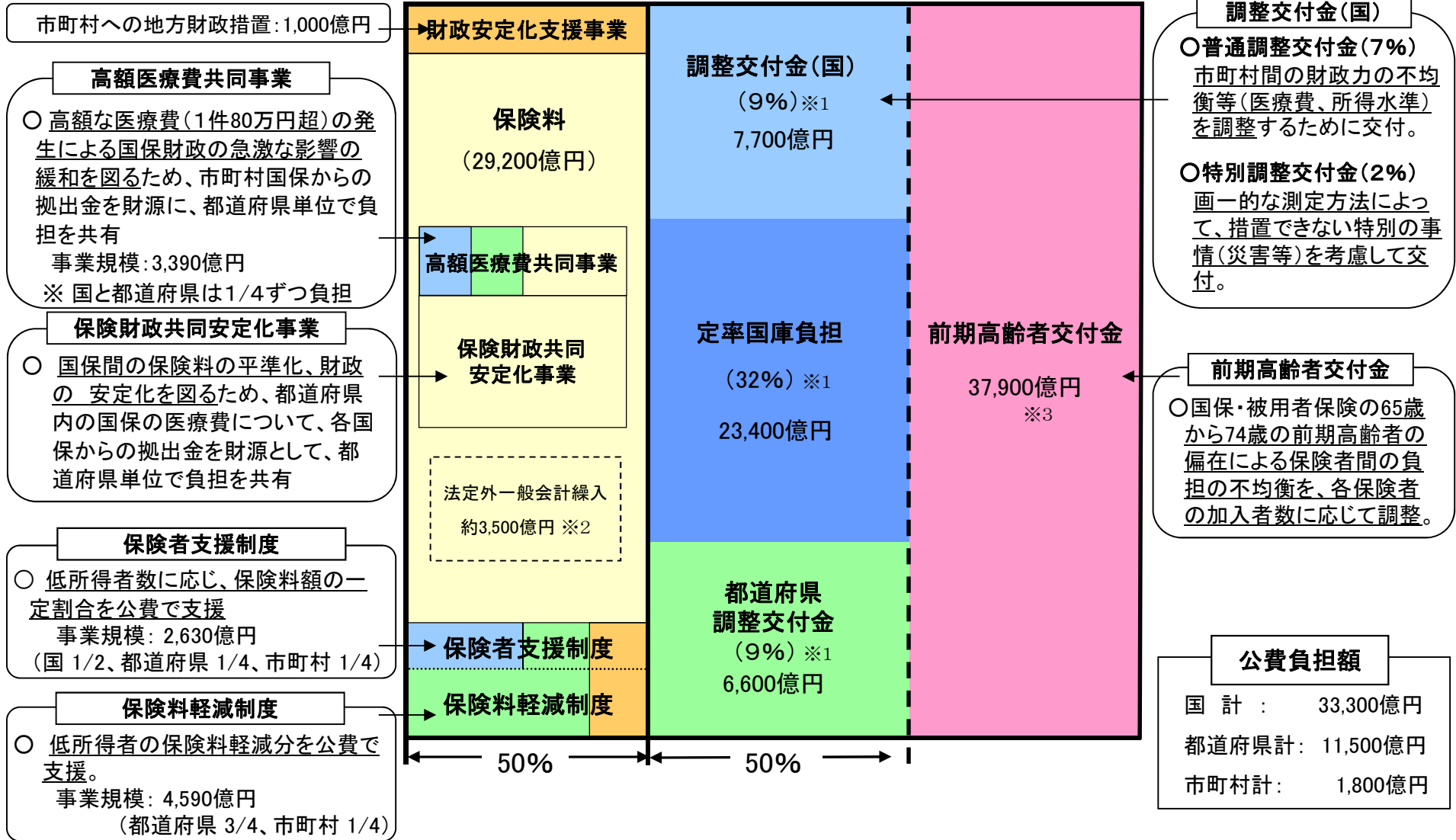
# 平成29年度第1回佐賀県国民健康保険運営協議会

## 参考資料

# 国保財政の現状

(平成29年度予算案ベース)

医療給付費等総額： 約114,700億円



※1 それぞれ保険給付費等の9%、32%、9%の割合を基本とするが、定率国庫負担等のうち一定額について、財政調整機能を強化する観点から国の調整交付金に振りかえる等の法律上の措置がある

※2 平成26年度決算(速報値)における決算補填等の目的の一般会計繰入の額

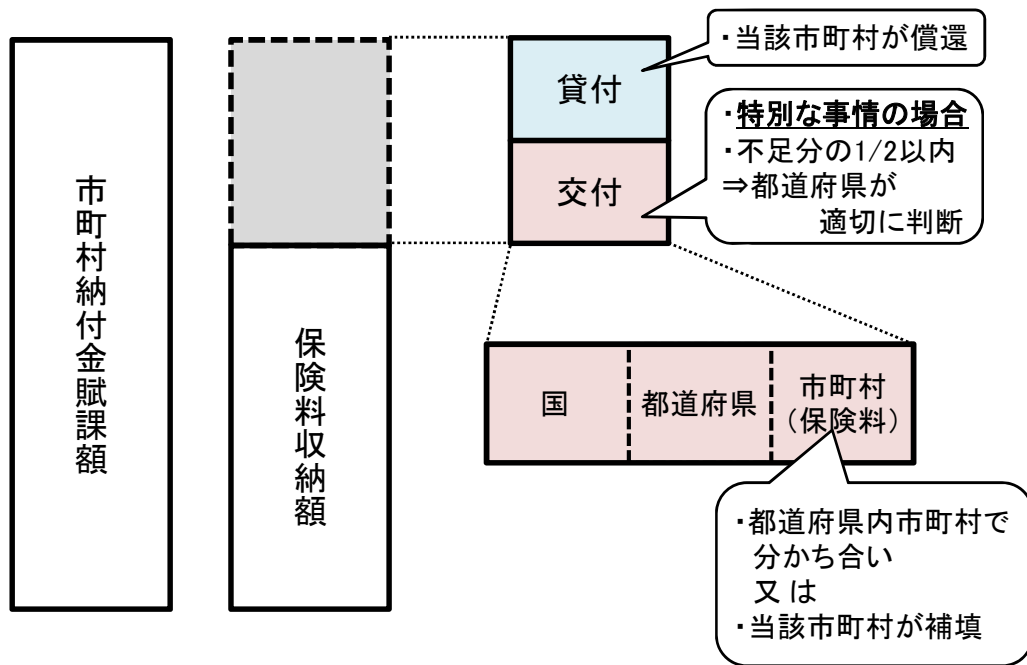
※3 退職被保険者を除いて算定した前期高齢者交付金額であり、実際の交付額とは異なる

# 財政安定化基金による貸付・交付(イメージ)

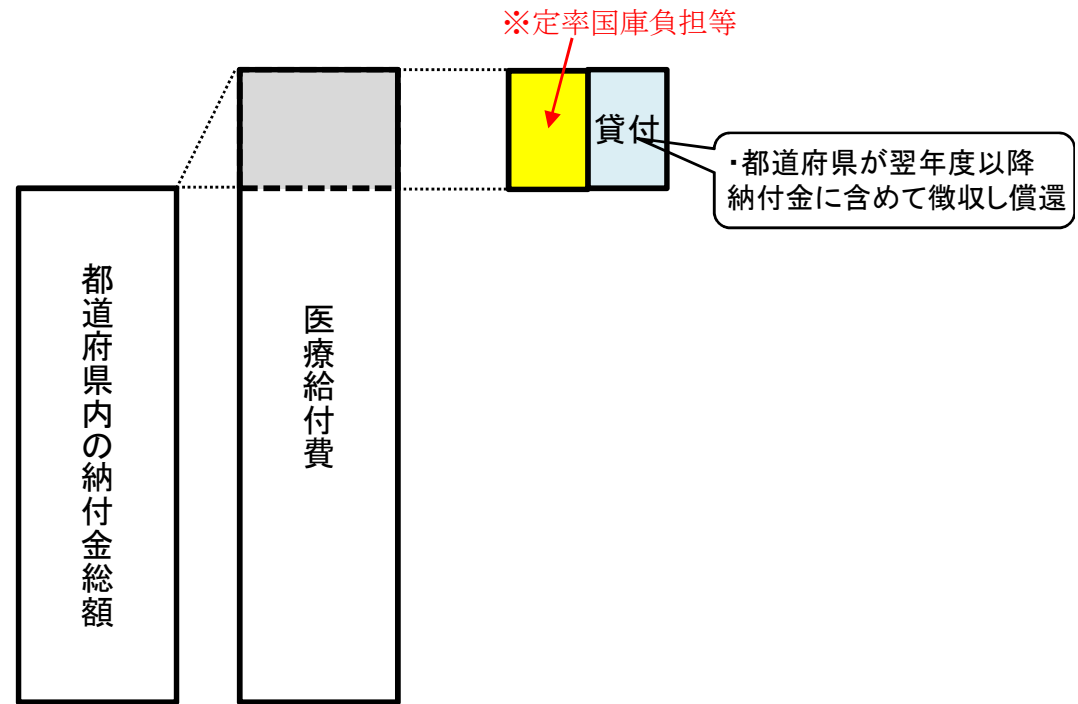
## 趣旨

- 財政の安定化のため、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に備え、一般財源からの財政補填等を行う必要がないよう、都道府県に財政安定化基金を設置し、都道府県及び市町村に対し貸付・交付を行うことができる体制を確保する。  
⇒キャッシュフロー不足への対応が基本

## 市町村において収納不足が生じた場合



## 都道府県全体で給付増が生じた場合



### 特別調整交付金から交付する場合

- ・非自発的の失業者に対する保険料軽減
- ・災害(東日本大震災など)

### 財政安定化基金から交付する場合

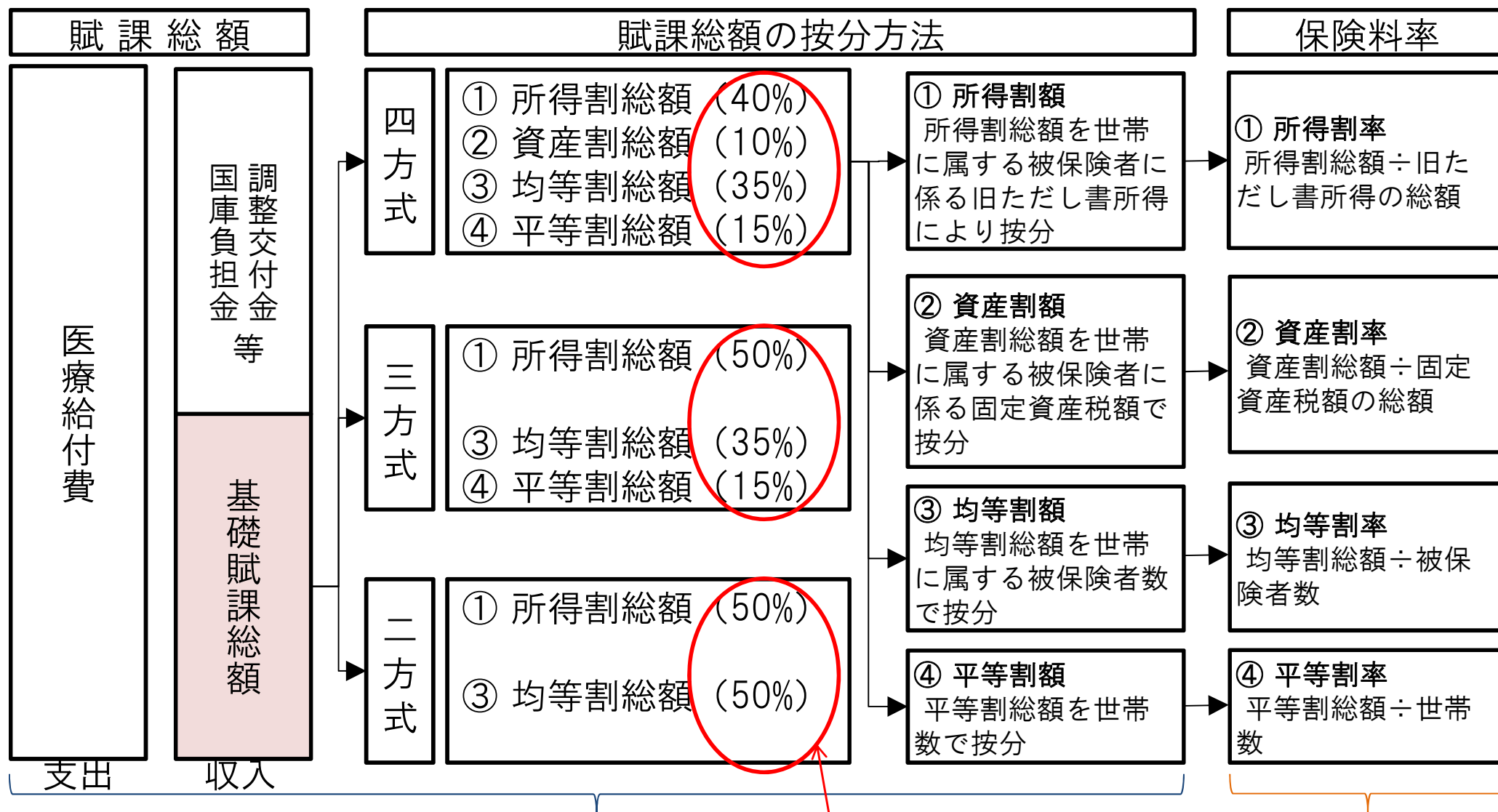
- ・局地的災害(台風、洪水など)
- ・地域企業の破綻
- ・その他市町村の財政運営に大きな影響を及ぼす場合  
⇒今後政省令で規定

### 特別調整交付金から交付する場合

- ・災害(東日本大震災など)
- ・流行病(インフルエンザなど)
- ・特殊疾病

### 財政安定化基金から貸付する場合

- ・給付費見込みの誤り(上振れ)
- ・一人当たり医療費の伸び等  
※実績が下振れした場合には、国保特会の積立金として繰り越されることとなる



政令で基準を制定

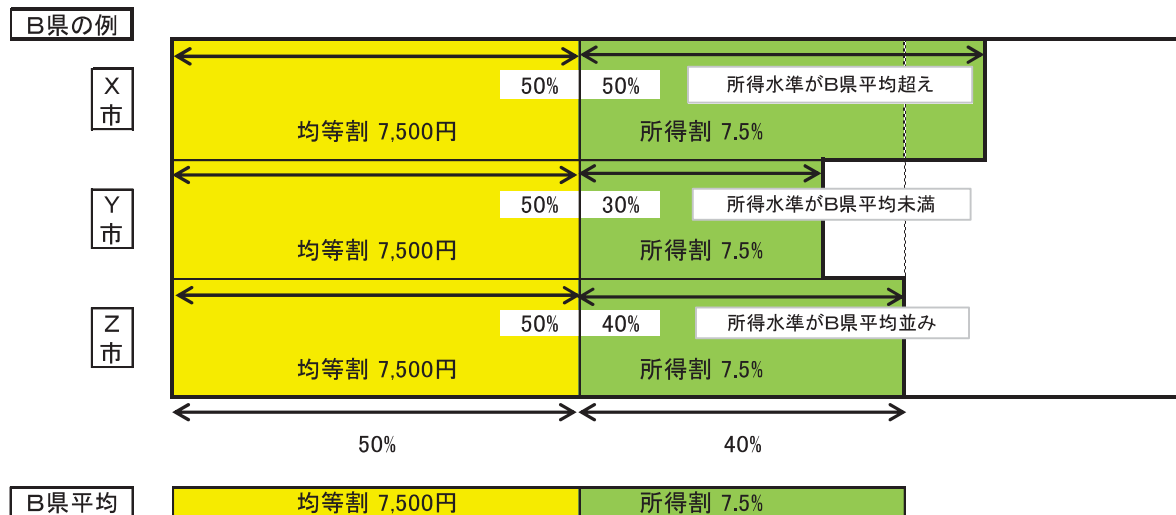
標準割合：通常よるべき割合で、特別の必要があると認められる場合にはこれによることを要しない。

条例で制定

※ 保険料率又は保険料率算出のための式のいずれかを条例で規定

# 普通調整交付金及び国保事業費納付金による調整の仕組み（イメージ）②

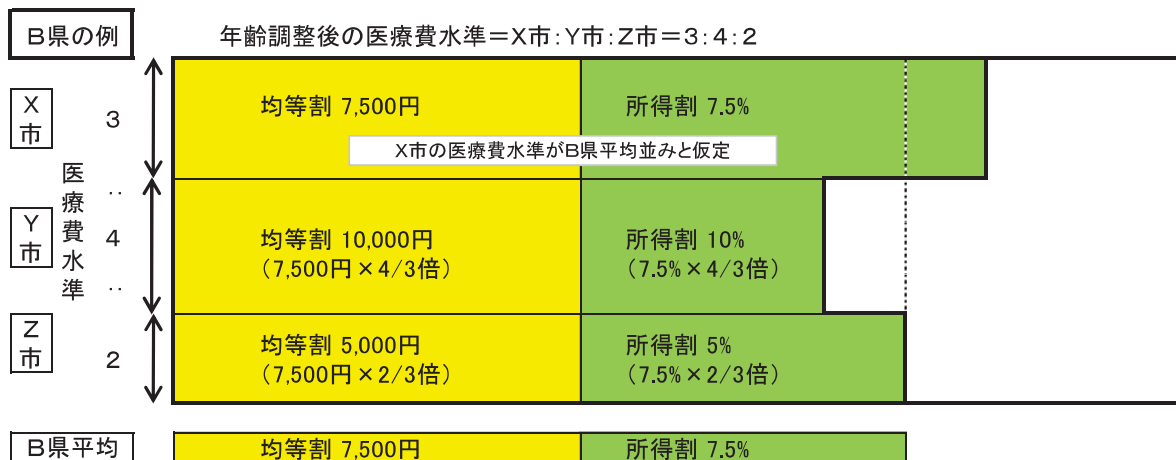
## 4 県内市町村での按分イメージ(市町村間での医療費水準を反映しない場合 ( $\alpha = 0$ ))



<所得水準による調整＝横幅の調整>  
 B県内の市町村ごとの所得水準に応じて、「所得按分」の規模（横幅）が変動する。  
 （全国平均並みの場合50% ( $\beta=1$ のため、1:1)、B県平均並みの場合、この例では $\beta=0.8$ のため1:0.8)

<年齢調整後の医療費水準による調整＝高さの調整>  
 県内市町村ごとの「医療費水準」を反映しないことで、B県内で統一した保険料水準となる（被保割・所得割ともに）。

## 5 県内市町村での按分イメージ(市町村間での医療費水準を反映する場合 ( $\alpha = 1$ ))



<所得水準による調整＝横幅の調整>  
 B県内の市町村ごとの所得水準に応じて、「所得按分」の規模（横幅）が変動する。  
 （全国平均並みの場合50% ( $\beta=1$ のため、1:1)、B県平均並みの場合、この例では $\beta=0.8$ のため1:0.8)

<年齢調整後の医療費水準による調整＝高さの調整>  
 県内市町村ごとの「医療費水準(年齢構成調整後)」を納付金に反映することで、年齢構成調整後医療費水準に応じた保険料率となる(被保割・所得割ともに)。

## (参考)県内市町の状況

### 累積赤字額(平成27年度)

(単位:円)

	累積赤字額		累積赤字額
佐賀市	2,057,999,873	小城市	376,830,811
唐津市	779,960,975	嬉野市	288,215,018
鳥栖市	1,184,655,026	みやき町	185,200,210
多久市	234,626,263	大町町	120,494,255
伊万里市	913,391,960	江北町	47,490,644
武雄市	215,657,667	白石町	99,429,800
鹿島市	207,507,438	—	—

### 赤字補填のための法定外繰入(平成27年度)

(単位:円)

	繰入金額	累積赤字の有無
唐津市	261,320,000	有
鳥栖市	40,000,000	有
多久市	120,000,000	有
武雄市	100,000,000	有
小城市	199,581,000	有
嬉野市	100,000,000	有
玄海町	60,886,636	無
白石町	180,000,000	有

※赤字補填のための法定外繰入  
法定外繰入総額から「地方単独事業の医療給付費波及相当分」「保健事業の実施経費」等を除いた額

累積赤字が「有」であれば、解消又は削減すべき対象としての法定外繰入とは一概にはいえないが、「無」であれば、解消又は削減すべき対象としての法定外繰入となる。

(参考)各市町の収納率実績

H27年度

	現年度分		滞納繰越分			現年度分		滞納繰越分	
佐賀市	96.86%	②	18.18%	⑱	吉野ヶ里町	96.75%	③	33.43%	⑤
唐津市	94.66%	⑪	25.47%	⑮	基山町	96.52%	⑥	28.49%	⑪
鳥栖市	92.12%	⑲	16.36%	⑲	上峰町	93.69%	⑭	15.39%	⑳
多久市	93.21%	⑮	25.59%	⑭	みやき町	94.42%	⑬	28.64%	⑩
伊万里市	92.91%	⑱	27.46%	⑫	玄海町	95.91%	⑧	33.84%	④
武雄市	92.98%	⑯	27.13%	⑬	有田町	96.58%	⑤	40.56%	①
鹿島市	95.06%	⑨	19.86%	⑯	大町町	92.97%	⑰	29.48%	⑧
小城市	94.63%	⑫	30.76%	⑦	江北町	96.33%	⑦	31.19%	⑥
嬉野市	91.79%	⑳	19.00%	⑰	白石町	96.73%	④	34.96%	③
神埼市	94.79%	⑩	29.16%	⑨	太良町	97.35%	①	40.14%	②

(参考)佐賀県市町国民健康保険広域化等支援方針Ver.3における収納率目標(被保険者数はH26年度末)

被保険者数5千人未満	95.00%	吉野ヶ里町、基山町、上峰町、玄海町、大町町、江北町、太良町
被保険者数5千人以上1万人未満	94.75%	多久市、鹿島市、嬉野市、神埼市、みやき町、有田町、白石町
被保険者数1万人以上3万人未満	94.50%	鳥栖市、伊万里市、武雄市、小城市
被保険者数3万人以上5万人未満	94.25%	唐津市
被保険者数5万人以上	94.00%	佐賀市

※上記規模別収納率目標区分を国保運営方針における収納率目標とすることで現在市町と協議中